

支援金詳細

令和6年度自動車事故被害者支援体制等整備事業”短期入所協力事業”

介護者の病気・各種行事や介護休養等の際に、在宅で療養生活を送る自動車事故により重度後遺障害を負われた方が安心して短期入所を利用することができるよう、平成25年度より国土交通省において、積極的に短期入所の受入れを行う障害者支援施設等を「協力施設」として指定し、短期入所の受入体制の整備・強化に係る経費を補助する制度。

地域

支援の種類

助成型（ 2 ）

利用目的

対象

国土交通省が「短期入所協力施設」として指定した障害者支援施設等（全国に143カ所。R6.4月現在）

公募期間

2024年4月1日～2025年2月7日

上限金額・助成金

入所施設支援費：延べ受け入れ人数10人以上、延べ受け入れ日数150日以上の場合補助上限額800万円（補助率 介護料受給者の使用割合に応じて補助率が変動）

給付要件

・国土交通省による重点支援施設の指定を受けていること。
など

その他

問合せ先

自動車事故被害者支援体制等整備事業事務局

URL

<https://jidousyajiko-sien.jp/tankinyusyokyoryoku/>